

◆幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議が開かれる

幼児教育の無償化、実現へ

来年度、対象人数は最大で約30万人、予算規模は約300億円

平成25年6月6日（木）、『幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議』が開催され、幼児教育無償化の実現に向けて、3～5歳児のうち、まずは5歳児の無償化を視野に、平成26年度から段階的に取り組むとの方針を取りまとめました。

当面、3～5歳児を通じて多子世帯や低所得層から取り組むこととし、一家族で3人以上の世帯について、幼稚園児から小学校3年生までの6年間の中で、①上から2番目の子（第2子）が幼稚園児である場合は平均的な保育料の半額、②上から3番目の子（第3子）以降が幼稚園児である場合はその平均的な保育料の全額を補助する（いずれも所得制限は設けない）。また、生活保護世帯は第1子から無償とすることを目指します。

対象となる園児数は、幼稚園児数160万人のうち、最大で約30万人（約19%）、必要となる財源は、地方負担分を含め約300億円と見込まれています。

政府は、今後、この基本方針を踏まえ、来年度予算案の概算要求に取り組んでいくとしています。

全日私幼連としては、引き続き幼児教育の無償化実現を確実なものにするため、全国の私立幼稚園保護者・教職員の皆様のご支援をいただき、署名活動の一層の推進を図るとともに、国の平成26年度概算要求をターゲットに置いた要望活動等について、香川会長を中心に全力で取り組んでまいります。

[本号は4枚]



「幼児教育無償化」について

平成 2 5 年 6 月 6 日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

幼児教育無償化に関する今後の取組の基本方向は、下記のとおりとする。

記

幼児教育無償化は、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障すること」を目指すものである。

この基本的考え方を踏まえ、以下の方針に基づき、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、まずは「5歳児」を対象として無償化を実現することを視野に置いて、平成26年度から「段階的」に取り組むものとする。

(1) 幼児教育無償化に関する「環境整備」として、すべての子どもに対して、質の高い幼児教育を受ける機会の確保を図る必要がある。

このため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることを視野に置いて、幼稚園と保育所の「負担の平準化」や「未就園児への対応」の観点から踏まえ、平成26年度から低所得世帯・多子世帯の負担軽減など無償化へ向けて取り組むとともに、「待機児童解消加速化プラン」を推進し、平成29年度末までに保育所の待機児童の解消を目指す。また、「幼児教育の質の向上」の観点から、「5歳児」について幼児教育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続を確保する取組を着実に進め、これらにより、「5歳児」について無償化を行う「環境整備」を行うものとする。

- (2) 幼児教育無償化に関する「財源確保」に関しては、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすること等諸般の状況を踏まえながら、幼児教育の更なる質の向上を図る観点から、新たな財源の確保方策について検討を行うものとする。
- (3) 上記(1)、(2)の状況を踏まえ、3歳児から5歳児のうち、まずは5歳児を前提として、どのような対象・方法とすることが適切かどうかを総合的に検討し、無償化措置を図るものとする。

参考

幼稚園就園奨励費補助における
低所得世帯・多子世帯の取扱い(現状)

		保護者負担の取扱い	園児数	
				うち保育所と取扱いが異なる部分
低所得世帯	生活保護世帯	<公立> 年間 59,000円 (平均) <私立> 年間 78,800円 (平均) * 第1子の場合 ※保育料及び入園料を考慮した額 保育所：負担なし(無償)	約0.3万人 (約0.2%)	同左
多子世帯	第3子特例	①幼稚園に同時就園している場合 負担なし(無償) ②兄・姉が小1～小3の場合 一定年収*以下の場合、負担なし(無償) 保育所(0～5歳)：負担なし(無償)	約3.1万人 (約2%)	約1.5万人 (約1%)
	第2子特例	①幼稚園に同時就園している場合 一定年収*以下の場合、第1子の半額 ②兄・姉が小1～小3の場合 一定年収*以下の場合、第1子の75% 保育所(0～5歳)：第1子の半額	約31.2万人 (約20%)	約28.2万人 (約18%)

(備考)「保護者負担の取扱い」欄中、平均的な年間負担額は、平均的な保育料等(公立79,000円(うち入園料1,000円)、私立308,000円(うち入園料52,000円)と推計)から、就園奨励費補助で措置されている額を控除した額。「一定年収」とは、公立の場合約270万円、私立の場合約680万円。

「園児数」欄の括弧内は、幼稚園就園児全体(約160万人)に占める割合。